

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

企業価値の継続的な向上を実現させていくために、「経営の透明性」を維持し「ステークホルダーへの説明責任」を確実に果たしていくコーポレート・ガバナンス（企業統治）の構築が必要であると考えています。

コーポレート・ガバナンスに関する施策実施状況

—会社の経営上の意思決定、執行および監督にかかわる経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

●会社の機関の内容

ANAは、取締役15名、監査役5名、執行役員33名（取締役兼務者を含む）という経営体制になっています。業務執行上の主要な案件は、代表取締役社長が議長を務め、他の常勤取締役12名や常勤監査役2名ほかがメンバーとなっている「グループ経営戦略会議」で審議し意思決定を行っています。会社法上取締役会に諮る必要のある重要案件については、取締役会で最終的な意思決定を行っています。

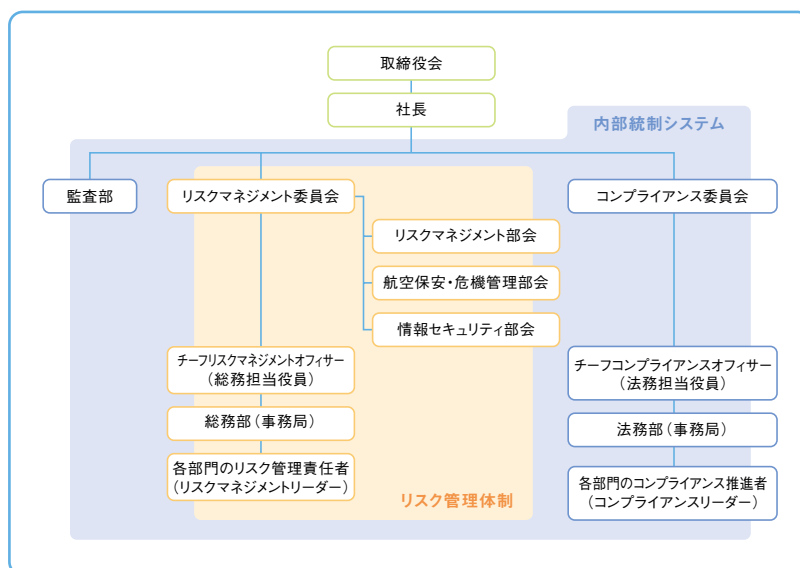
取締役会は、代表取締役会長が議長を務め、社外取締役2名を含む取締役全員に加え、社外監査役3名を含む監査役5名も参加し開催しています。2006年3月期は臨時も含め14回開催しました。

●内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

ANAは2003年4月に、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会、監査部を柱とする内部統制システムを完成させました。

リスクマネジメント委員会では、主要部署や関連会社に配置されたリスクマネジメントリーダーがリスク管理活動を推進する体制を構築しています。同リーダーは、コンプライアンスリーダーと情報セキュリティリーダーを兼任し、各部門でのリスク管理の推進者として活動し、危機発生時には迅速に危機対応に当たる役割を担っています。また、航空保安・危機管理部会や情報セキュリティ部会など、専門性のあるリスクに対応する部会も設置し、さらに個別リスク発生時には、新型インフルエンザ対応部会などの臨時部会を設置して組織横断的な対応を図っています。

内部統制システムおよびリスク管理体制



●内部監査および監査役監査、会計監査の状況

内部監査は、社長直属の監査部がANAおよびグループ各社の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度および業務の遂行状況を合法性、合理性、企業倫理の観点から検討・評価し、助言・提案などを行っています。定例監査は約180の監査対象先を3年で一巡する体制を確保しています。監査結果は毎月社長へ報告され、重要事項は監査役に四半期ごとに報告されています。会計・財務等にかかわる重要な事象は監査法人に情報提供し、必要に応じて指導、助言を得るなど、相互連携に努めています。

監査役監査は5名の監査役が実施しています。各監査役は取締役会や社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査および子会社調査を実施し、監査役会と代表取締役にその結果を報告しています。また、監査部ならびに監査法人と四半期ごとに情報・意見交換を行い監査の充実を図っています。

会計監査は、新日本監査法人がANA本社および各事業所、グループ会社に対して現会社法および証券取引法に基づく監査を実施し、監査結果は経営層と監査役会に報告されています。

監査に従事する会計士

公認会計士氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
片淵 勝	新日本監査法人	26年(注)
谷村 和夫		1年
長 光雄		3年

監査業務にかかわる補助者の構成	
公認会計士	9名
会計士補	3名

注：同監査法人は、公認会計士法上の規制開始および日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同法人において策定された交替計画に基づいて2007年3月期会計期間をもって交替する予定でしたが、同法人の交替規程改訂により、前倒して2006年3月期会計期間をもって交替する予定です。(2006年3月現在)

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係または取引関係、その他の利害関係の概要

社外取締役は、木村操氏と森詳介氏の2名です。木村氏が代表取締役会長を務める名古屋鉄道はANAの筆頭株主であり、総議決権個数の4.1%を保有しており、中部地区におけるANA総代理店業務を実施しています。森氏が代表取締役社長を務める関西電力とANAの間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

社外監査役は梶田邦孝氏(常勤)、松尾新吾氏、南山英雄氏の3名です。松尾氏ならびに南山氏とANA、松尾氏が代表取締役社長を務める九州電力と南山氏が代表取締役会長を務める北海道電力とANAの間には特筆すべき営業上の取引関係はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組み

●経営諮問委員会の開催

ANAグループの経営について意見、アドバイスなどを率直かつ自由に述べていただくために各界の識者7名をメンバーとする経営諮問委員会を設置しています。2006年3月期は4回の委員会を開催しました。

●内部統制システムの充実

内部統制システムの強化と推進に向けて2006年3月期は次の取り組みを行いました。

〈リスクマネジメント機能〉

個別リスク対策としては、第1四半期に発生した運航インシデントやコンプライアンス違反事例などを契機としてリスク管理状況を再点検しました。また、ANAグループの経営資源が集中する関東圏での大規模震災や東海地震に対応する「事業継続計画」に基づき、安否確認システムを導入するとともに、災害バックアップ施設を整備しました。情報セキュリティの分野では、eラーニングを活用した社員教育を実施するとともに、システム基盤を強化して顧客情報保護を含む対策を堅固なものにしました。

〈コンプライアンス機能〉

コンプライアンスリーダーを増員するとともに、内部通報の窓口として社内窓口に加えて社外窓口を設置しました。また、海外各事業所に行動基準も周知するとともに内部通報の窓口を置き、コンプライアンス体制の整備を進めました。行動基準の改定内容を盛り込んだ冊子を全役職員に配布しました。

〈CSRの取り組み〉

CSR(Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)については、2005年4月に社長が統括するCSR推進委員会を設置し、専任の担当者を配置してCSR推進活動を行う体制を整えました。活動内容については27-28ページをご覧ください

〈内部監査機能〉

監査部が、会計にかかわる領域や個人情報保護への取り組み、内部統制、リスク管理体制などを重点監査項目として、整備関連、グランドハンドリング関連、中国・アジア地区などの海外支店を中心に80余りの部門およびグループ会社を対象に内部監査を実施しました。

役員報酬および監査報酬

●役員報酬

2006年3月期にANAが取締役および監査役に支払った報酬額は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬.....	411百万円
社外取締役を支払った報酬.....	4百万円
監査役を支払った報酬.....	80百万円
合計.....	496百万円

●監査報酬

2006年3月期にANAが新日本監査法人に支払った報酬額は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する	
業務に基づく報酬.....	85百万円
上記以外の業務に基づく報酬.....	-
合計.....	85百万円

注：監査報酬額には商法上の監査報酬ならびに証券取引法上の監査報酬を含んでいます。